

一般質問

(質問した順番で記載します。)



問 旧3町村では、地域への若者定住・少子化対策として住宅建築を進め、町づくり・村づくりに取り組んできた。しかし、3町村合併で家賃の調整・統一がされ、収入超過や高額所得の入居者

1 住み続けられる町営住宅に

家賃の上限額設定は難しい

山本 喜平議員



寒川地内の町営住宅

は大幅な家賃引き上げとなった。家賃負担が大きくなり、町外へ転居するケースもあつたと聞く。
高額所得者だから10万円を超える家賃になるというのは、正常な家賃設定とはいえない。
家賃の上限額を設け、住み続けられる町営住宅にすべきではないか。
長期にわたって空家となつている住宅への入居をすすめる手だては検討

しているのか。
答 現状では、公営住宅法の定めと会計検査があるので、家賃の上限額設定は難しい。
ただ、32戸の定住促進住宅は県費補助で建築した住宅なので、町条例を改正すれば上限額の設定はできる。しかし、公営住宅入居者とのバランスの問題がある。
空家となつている寒川地区の5戸への入居募集

問 町の面積が331平方キロメートル、そのうち山林面積が290平方キロメートル。町の87%は山林だ。山林の内訳は、国有林12平方キロメートル、公有林7平方キロメートル、私有林269平方キロメートルと実に町の81%は私有林となつている。
現在、地籍調査は10地区調査していて、進捗率21%と県平均水準となつている。しかし、山間地域では高齢化が進行し、山林の境界を確認できる人が減つてしまつて心が配される。
調査計画に山間地域を組み入れ、早期に着手で

きるようにすべきだ。
答 実際の地区の調査でも、高齢者を頼りに境界を確認しているのが現状だ。調査を急ぐ必要があることは認識している。
公共事業やプロジェクト事業の予定箇所は、今後新規に調査しなければならぬ。基本的には実施地区が終れば、隣の地区を調査するという工程で行うので、離れた地域に変更することは困難だ。

今後、予算配分の獲得に努力したい。さらに能力が上がるように人員の確保、配置を検討していく。

2 山間地域の地籍調査を早期に

予算獲得、人員の確保・配置を検討する

は随時、ケーブルテレビ、行政無線放送等で広報し、地方紙や町広報紙、

ている。

3 誰もが利用しやすい コミュニティバスに

アンケート調査やバスターミナルに意見箱を設置する

問 10月からコミュニティバスが運行される。試行運転なしでの本番運行となり、当然、見直しや改善が必要となる

ことが予想される。運行開始前でも、運行時間やコース、停留所の位置などへの意見が寄せられている。

地域交通活性化協議会を存続させ、利用状況を点検し、改善していくとの町の説明だったが、利用者の声や地域住民の意見をどのような方法で集約するのか。また、いつの時点で改善を実行するのか。

答 平成22年度までの間、毎年度、協議会で利用実績や利用者の意見等を検証し、運行時間や

コース、運行方法を協議していく。

おおむね、1年経過後に見直すのが適当だ。

協議会の委員には、地区区長会長はじめ住民代表が入っているため、その方たちを通して意見集約ができる。

また、広く利用者の声を聞くためのアンケート調査や、バスターミナルの待合所に「意見箱」を設置して、意見集約に努めたい。



山口 武議員

1 水源の里、故郷条例の制定を

今すぐ単独での制定は考えていない

を抱えている。

国土交通省が全国から20ヶ所を選定して「地域づくりに関する実地調査」を実施しており、日高川町が対象とされ、今寒川地区でその調査が行われている。

昨年の十一月に「全国水源の里連絡協議会」が設立され、町長も「水源の里」という表現は良い言葉と話している。

水源の里にふるさとの思いを込めた「水源の里故郷条例」をこの機会に制定してはどうか。

答 限界集落、いわゆる「水源の里」は過疎地が大半であり特別対策促進法の指定地域となっている。今後、支援策を盛り込んだ法律制定が必要だと考えている。

今、国土交通省から大

バーが来町し、寒川地区で住民と膝を交えての積極的な意見交換会が行なわれている。「新しい町づくり、寒川づくり」が始まったということだ。今しばらくこうした動きや調査状況を見極めて行きたい。今すぐ単独での「水源の里条例」の制定は考えていない。

問 限界集落問題は我が国が抱えている縮図でもあり、政府も省庁を越えて取り組みを始めている。町も多くの限界集落



寒川の万才の滝

問 町内にある町所有の構造物、すなわち建物や各地区に設置している遊具、鉄筋コンクリート構造物などで老朽化し対

1 老朽化した町施設は どうするのか

地方分権改革推進委員会の答申を見極めながら撤去する



龍田 安廣議員



旧中津公民館

応年数が過ぎ、放置している施設はないのか。老朽化した構造物が町の借用地内にあれば地主との契約内容を分かっているはずであり、継続す

る必要がないのであれば、契約通り地主に返すべきではないのか。鉄鋼材の値上りしている今、解体する時の積算も安くつくのではないの

か。
答 老朽化構造物の緊急に修繕を要するものについては修繕し、再利用しないものについては撤去している。公共施設は130あるが放置しているものはない。

借地については更地にして所有者に返還している場合もある。解体撤去を要する施設でも、現在なお補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に抵触するため、補助金返還の免除等議論している。地方分権改革推進委員会の答申等を見極めながら解体撤去していきたい。

2

町の入札制度は現状 通りで実施していくのか

県が導入している条件付き一般競争入札は今のところ考えていない

問 入札については、主に土木工事、建築工事、管工事等であるが、

県工事の入札については、今年6月より条件付き一般競争入札を実施している。

状のままか。

答 県工事は条件付き一般競争入札を導入してわずか3カ月であり、住民の皆さんからの苦情等の意見は今のところは聞いていない。

この入札制度も3カ月を経過したところであるが、全く予期しない事業所が落札することで、町内の工事現場において、地域住民の苦情やトラブルは発生していないか。

町の入札については、20年度、21年度の町建設工事入札参加者指名基準を設け、また、昨年より指名競争入札による総合評価落札方式を導入している。

1年半前の平成19年3月議会において入札制度の見直しはあるのかと町長に質問したが、その時の答弁は、特殊な工事、大規模な工事は例外であるが、町内業者での指名競争入札でいくとのことだったが、今後も現

県が導入している条件付き一般競争入札は今のところは考えていない。



原 孝文議員

1 農業資材高騰の影響は

農家への圧迫を心配している

問 燃料油の高騰は、ピークがすぎたとはいえ価格は昨年同期の約1.5倍という高さだ。連動するよつに肥料、飼料、農



薬、ビニール類ダンボールなどあらゆる農業資材が短期間に高騰し、経営を維持できない農家もでてくるのではないかと危惧する程に深刻だ。

影響額はおそらく1億数千万円になるのではないかと。町当局はどのような試算しているのか。
農業資材の価格上昇分を出荷価格にそのまま転嫁できないのが今の農産物流通の現状だ。町とし

て対策はないのか、しないのか。
国に対して、補償を含む対策を求めると共に、町独自の策を講じるべきではないか。

また、原油や穀物への投機を規制するしくみを国際的につくことを働きかけるよう、国へ求める必要があるのでは。
答 ハウス加温の経費だけでも数千円増額になると見ており、農業

経営への圧迫を心配している。

国には、漁業同様の対策を期待している。またJAと協力し、生産コスト

2 公有地の登記事務を本格的に

未登記は許されず、検討して取り組む

問 町道など公有地でありながら、民地のまま未登記となつている土地は何筆あるのか。

町の財産を未登記で放置することは正常ではない。すでに契約から数十年も経過したものもあり、世代も移り、これらを放置することは、ますます事務を複雑、困難にするだけだ。
職員数に余裕がある今、職員を配置して本格的に事務をすすめるべきだ。

答 現在すすめている改良事業については登記

トの削減に向けた新技術の提供など、農家の意向に沿った有効な手立てを講じることが大事だと考えている。

未登記で放置することは、当然許されることではなく、外注と嘱託でやっているが、以前より放置している部分は手つかずとなつている。

地籍調査完了後に、所有権移転をしていくことが、効率的でコスト減につながることもあり、これと連携して推進するのが良いと考えている。

事務をおこなっているが、里道や農・林道が町道認定された道路が数多くあり、未登記筆数も把握できないのが現状だ。

職員の配置も検討し、事務遂行に取り組んでいかななくてはならないと思つている。

3 教訓を生かした地震対策を

防災計画の見直しをおこないたい

問 教育施設の耐震化が来年度完了とめどがたつてきたことは評価する。

町は昨年、『防災計画』を策定している。プレー

ト型の大地震で想定できる事態への対策を早期に講じていくことが求められるが、本町の計画は充分なのか。

方針はあつても、実行

がなければ『絵にかいたモチ』になる。どう改善していくのか。

中越、宮城県内陸と最近も大地震が発生し、それぞれ直近の地震での対応が教訓として数多く生かされたと聞く。被害を最少におさえてきたこれらの教訓を本町の防災計画に生かすべく、計画の再検討をするべきと思うがどうか。

【答】率直に言って、本町の防災対策は充分とはいえない状況にある。

想定できない事態も考えられ、100%自然災害を防ぐことは困難であるとしても、防災無線や治山事業といったハード面や職員の初動体制や訓練の実施などのソフト面と、可能なかぎり取り組んでいる。

最近の大地震では孤立集落への対策など、生かすべき教訓が多くあり、本町の防災計画に反映するために見直しを行いた

い。行政だけの力で住民の安全を確保するにも限界があり、住民一人ひとり



井藤 満人議員

1 ふるさと振興公社への業務委託を見直しすべき

議会とも相談しながら民間委託も考えねばならない

の意識を高め、地域ぐるみで防災に取り組むことが重要であり、共にすめたい。

【問】平成19年度は、ふるさと振興公社の努力にもかかわらず、決算は実質1億2941万円の赤字である。日本経済はもとより地方経済も厳しい状況となっているが、平成20年度上半期の業務実績はどうなっているのか。

【答】昨年の12月議会においても業務委託計画の根本的な見直しを提起したが、業務委託側としてどのように改善検討をしたのか。改善は進んでいるのか。

今年度当初予算は8千万円であるが、委託費用の年度末見通しをどのように推定しているのか。

【答】7月末現在の売上は対前年より490万円の減となっている。

改善内容は、天文公園

2 地域防災演習を計画・実施されたい

来年1月に防災訓練を実施予定

の一部直営化、温泉施設の経費節減を行うとともに検討を重ねている。公社内部においても、理事による施設管理、企画営業部会を設置し検討を行っている。

今年度も原油価格の高騰による事業管理費用の増加等を考えると厳しい経営状況は否めない。公社における部会の検討も年末頃までには、何らかの方向性答申もあると思うっており、受託・委託の問題だけではなく民間委託も議会と相談していきたい。

【問】町地域防災計画が策定、マニュアル化され机上的な取り組みや対策方針が明確化したが大規模震災対策に向けての具体的演習計画は検討されているのか。

【答】大規模地震や風水害等により、道路冠水、山くづれ(落石他)の発生が懸念されるが、主要県道や町道における危険箇所

の把握と対応に取り組んでいるのか。

【答】屋外防災照明設備の整備検討、計画の策定が全国的に遅れていると聞くが、町としてこのことについての考え方と対策はどうであるか。

【答】南海・東南海地震に備えたハード・ソフト面での防災対策を講じる上で、初動体制が重要で日頃からの演習訓練は不可欠だ。

来年の1月に町と県防災関係機関と合同で訓練する計画をもっている。

【答】県道については、日高振興局で現地点検結果によるランク分けをし、緊急度の高いところから事業実施している。町道においても危険箇所222ヶ所を抽出し取り組んでいる。

屋外防災照明設備はコストが高く普及していないが、公共事業を実施する際に一部導入しており、今後も適宜対応していきたい。

